

全国保健所長会会員の皆様へ

「東日本大震災と地域保健の推進に関する全国保健所長会の対応について」

この度の東日本大震災で、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

地震、津波、原発事故による未曾有の複合的大災害による被害を受けながらも、地域の公衆衛生の第一線機関として日夜ご努力されている被災地保健所の皆様に心から敬意を表しますとともに、被災地への職員派遣をはじめとし、様々な支援や放射性物質の汚染対応に尽力される全国の保健所と会員の皆様に感謝申し上げます。

全国保健所長会では、発災直後から会員に対し、迅速な情報提供と会員間相互の情報交換、情報共有に努めてまいりました。

また、厚生労働省に対しては、保健師をはじめとする公衆衛生関係職員の派遣や現地支援のあり方について、折に触れて要望してまいりました。

さらに、「平成 24 年度保健所行政の施策及び予算に関する要望書」の全国保健所長会重点要望において、東日本大震災を踏まえた地域保健対策の充実を最重要課題と位置づけ、公衆衛生の確保が喫緊の課題で災害支援の要であるとの認識のもと、厚生労働省に重点的な対策を要望いたしました。

今後長期にわたると予測される保健所の大震災後の公衆衛生活動に対し、全国保健所長会会員の皆様へこのメッセージをお伝えします。

1. 被災地の復旧・復興プロセスが公衆衛生活動の貴重な経験となり、全国の公衆衛生従事者を力づけてくれると信じています

この度の震災において、過酷な状況の中で、様々な団体、様々な人々のつながりと支えあいにより、健康管理や心のケア、食事・栄養管理、生活衛生管理等がなされたことは、まさに公衆衛生の原点といえるもので、このような活動の意義が改めて広く認識されています。

被災地の復旧・復興プロセスが、日本全体の公衆衛生を先導するモデルになるとともに、公衆衛生活動の貴重な経験となるものと信じています。全国保健所長会としても最大限の組織的な支援を惜しみません。

2. 健康危機管理に関する研究班が積み重ねてきた数々の知見が生かされることを希望します

これまで、全国保健所長会では健康危機管理体制の強化について研究班を組織し、平成 18～20 年度には「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究」、さらに平成 21・22 年度には「健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究」に取り組んでまいりました。

これらの研究班により得られた数々の知見や具体的な活動手法を、改めて各保健所の健康危機管理体制の構築に還元し活かしていただきたいと思えます。

今後、大震災に関連する研究班活動や地域保健総合推進事業の地域保健推進戦略会議等で、地域における体制整備や被災地への公衆衛生スタッフの派遣のあり方等具体的な検討をしてまいります。平常時の関係機関や自治体との良好な関係も求められます。各保健所におかれましても、今一度健康危機管理の在り方を見直し、体制整備とその強化をお願いします。

3. 公衆衛生活動そのものを見直す機会ととらえ健康なまちづくりを推進します

今回の被災の復興過程では、地域住民の力、地域力が大きな力となると考えます。

公衆衛生、すなわち「人々の健康」を基本とし、「地域住民・地区組織」、「保健・医療・福祉関係の事業者・施設・団体」、「行政」が、協働して健康なまちづくりを推進することこそが、身近な将来の災害に備えるものであり、地域保健活動のビジョンとなることを改めて認識いたしました。

全国保健所長会のシンボルマークが保健所、関係機関、地域の人々を象徴する3つの円で構成され、組織の結束力と同時に発展する願いが込められていることを思うとき、住民中心の公衆衛生活動がさらに発展していくよう、会員の活躍と各地域の取り組みに期待したいと思います。

平成 23 年 9 月 30 日

全国保健所長会会長 澁谷いづみ